

- 制定・改廃の概要 -

条例名 東京における自然の保護と回復に関する条例の一部を改正する条例
公布年月日・番号 平成20年10月14日・東京都条例第122号

1 概要

(1) 改正理由

公益法人制度改革に伴い、規定を整備する必要がある。

(2) 改正概要

東京における自然の保護と回復に関する条例第21条第1項中
「民法（明治29年法律第89号）第34条に基づく公益法人」
「一般社団法人若しくは一般財団法人」

2 施行期日

平成20年12月1日

3 参考（公益法人制度改革関連3法）

- (1) 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）
- (2) 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）
- (3) 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）

4 問い合わせ先

自然環境部 緑環境課 保全係
直通 03 - 5388 - 3555
内線 42 - 641